

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2491300287		
法人名	社会福祉法人名張育成会		
事業所名	高齢者グループホームひかり		
所在地	三重県名張市美旗中村2326番地5		
自己評価作成日	令和2年12月15日	評価結果市町提出日	令和3年3月29日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報公表システムページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/24/index.php?action=kouhyou_detail_022_kihon=true&JigyosyoCd=2491300287-00&ServiceCd=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 三重県社会福祉協議会
所在地	津市桜橋2丁目131
訪問調査日	令和 3 年 1 月 19 日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・施設の周りには緑が多く、季節が感じられる立地となっている。 ・感染予防対策の中、様々なレクリエーションを行い、楽しみのある生活を送っていただけるよう支援している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

この事業所は、地域で障害者支援に大きな実績のある法人が設立しており、グループホームに対するバックアップ体制は申し分ない事業所である。利用者に対しては、理念を基本において日常生活に時間を設けず、誰もが人として同じように暮らせるような条件づくりをしている。また職員は、いつも利用者への思いを基本にしながら、研修を重ねし、きちんとした支援をしている事業所である。
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)＋(Enterキー)です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所の理念の基となる法人理念について、事業所行動計画の取り組みとして理念研修を6月に実施、10月の職員会議にて管理者による法人理念から事業所理念に至るまでの研修を行う。職員が理念について考える機会を定期的に設けている。	理念は文章に書いてあり、簡潔に言えば安心・のんびり・笑顔である。誰もが人として普通に暮らすのをモットーに、職員や関係者も対等であると考えている。一例として起床・就寝の時間等の生活時間を決めていない。理念を職員といつも話し合い、浸透させている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	前年度同様に地域の行事への参加、ボランティアや民生委員の施設見学を受け入れる予定ではあったが、コロナ禍により実現が出来ていない。	コロナで全イベントが中止、クリスマスの電飾もやめ、運動会は建物内で行った。事業所としても、隣接の精神障害者事業所との交流ができなくなった。法人では永年地域と密着して取組んでおり、その実績は大きい。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍で外部との接触が儘ならない中、認知症カフェや地域行事への参加が出来ず、認知症についての理解や支援方法について地域の人々に向けて活かす場が持てない状況である。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍で運営推進会議の中止が続いており、本来の会期に合わせ事業所の現状についての書類を郵送し、現状報告をしている。	偶数月、第2火曜に行ってきたが、実施中止で従来の会議出席者には資料を送付した。家族には送付していないが、家族とは来訪時に交流しており、運営推進会議に案内することが今後の対応課題である。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括支援センターへは空き状況の連絡を行い、生活支援室へは生活保護受給者の面談の受け入れや情報提供を行い、介護・高齢支援室へは介護報酬や加算算定などの問い合わせをするなど、市町の各担当窓口との連携を図っている。	市からリモート研修の案内あれば参加したり、利用者に関する相談は地域包括や市地域保健室に相談している。生活保護利用者に関しては職員が担当ワーカーと連絡し合っている。PCR検査は市立病院でするようになった。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関についてはやむなく施錠をしている。身体拘束を含む虐待防止について研修を受けた職員による職員会議などでの伝達研修により職員の知識の共有を図り適切なケアに繋がるよう努めている。	帰宅願望が強い人がおり、今は玄関を施錠している。法人として身体拘束防止や虐待防止等の研修を定期にして参加しているが、欠席者には職員会議で伝えている。拘束防止の指針は新任職員が来ると説明している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	権利擁護委員会による虐待防止アンケートの集計結果より事業所の課題と目標を定め、職員会議にて職員に周知し理解を求め、適切なケアの実施に努めている。事業所行動計画の取り組みとして8月に高齢者虐待防止研修を行った。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	コロナ禍で、伊賀・名張主催の成年後見制度の研修が中止となり、次回の開催の予定が立っていない状況である。そのため事業所としても成年後見人制度について学ぶ機会を持つことが出来ていない状況にある。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時や解約時には、ご本人やご家族に書類と共に説明を行ったうえで、意見や要望や疑問点などをお聞きし、十分な理解と納得をいただけるように努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	コロナ禍でご家族の面会の回数が減っているが、面会時には意見や要望を直接聞く機会を設けている。必要であれば電話による聞き取りも行っている。日々の会話の中から入居者の意見を聞き取り、職員が代理で要望提案をしている。	東京や九州の家族も含め、適宜来訪されるが、今は窓越し面会になっている。来訪すれば負担金支払いをしたり、家族から利用者の個別事情や意見を聞いたり、事業所から取り組み状況や職員異動等を伝えている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員の意見や要望については、職員会議、面談、法人内メール、要望提案書など、多様な聞き取りの機会を設けている。	月1回職員会議をしており、欠席者には口頭と会議録で伝えている。管理者は適宜、職員の意見を聞いている。また要望提案ノートがあり、職員は適宜記入しているが、時には利用者も記入することがある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者が職員との面談を実施することにより、職員の意見を聞く機会を設けている。安全衛生委員会に参加することにより、より働きやすい職場環境の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	コロナ禍で参加できる研修に限りはあるが、参加可能な研修については出来る限り参加をしてる。参加をした職員による伝達研修により知識を事業所全体のものとして職員に広めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍で、例年参加してきた名張市生活圏域会議や多職種連携研修など様々な福祉関係者との交流が出来ない状況となっている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前にはご本人との面談の機会を設け、不安に思うことや要望などを聞き取り、安心して入居いただけるように話し合いを重ねることで信頼関係を築く努力をしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	コロナ禍で施設見学は実施していないが、通常であれば入居前にはご家族様に施設を見学いただき、その後の面談で質問や要望をお聞きし話し合うことで信頼関係の構築に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人やご家族から相談を受けた場合には、求めに見合ったサービスの見極めを行い、他の事業所との連携も視野に入れ、適切なサービスの提供を行えるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常の暮らしの中で、ご本人の適正と好みに合った役割を担って頂くことで、やりがいや生きがいを持って暮らしていただけるよう支援している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時や電話連絡時にはご本人の様子をお伝えし、また支援についての相談をすることで、離れながらも家族であることを実感していただきながら、職員と情報を共有し、共に支え合う関係作りに努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍で外出や面会が制限されており、馴染みの人や場所との関係継続の支援が難しい状況にある。ご家族とは事業所の玄関ガラス越しに電話を使った面会を行っている。	元の居住地との交流は困難であるが、アルバムを持参してもらったり、誕生会に自宅の花を持参してもらったこともある。家族来訪が少なくなったが、利用者は来訪されると喜んでいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者の性格や入居者同士の相性、また認知症状の違いなどを職員が把握し、時には仲介をするなど、入居者同士の良好な人間関係の構築がなされるよう努めている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後にも求めに応じ相談を受ける、また情報を提供するなど、継続した関係性を保つよう努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の暮らしの中で、ご本人への意思確認を大切にするとともに、思いや意向を引き出すための様子観察や会話にも心掛けている。情報については申し送りや連絡ノートまた職員会議などで職員が共有するように努めている。	理念を生かし、本人の意思確認を基本にしている。食べ物・飲み物の選択、着るものの選択等に配慮し、申し送りやケアプランへの反映もしている。おしゃべりできても意思表示困難な人もあるので工夫している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に実施するご本人やご家族との面談で知り得る情報や、ご本人と関りがある施設のケアマネージャーとの情報交換などで、生活歴や馴染の暮らし方などの把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常の様子観察や会話の中から得た情報やバイタル測定の数値などから心身の変化にいち早く気づけるよう、申し送りや記録により職員間の情報の共有を図り、暮らしの現状把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月行う職員会議で担当職員を中心にご本人の現状を職員間で確認し合い、ご家族にも面会時や必要時には電話で現状を伝え意見をお聞きし、現状に即した計画書の作成に努めている。	記録類は全て電子化し、職員は部屋別担当でケース記録を分担している。職員とケアマネジャーは毎日互いに全員の心身状況を確認するが、モニタリングやケアプランに反映させながら、日々の支援にも生かしている。電子化で確認しやすく、間違いも訂正しやすく、省力化できる。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	食事、排泄、バイタル、日々の様子については個別記録に入力し、職員間で共有している。職員には振り返りシートで月毎に自らの支援を振り返り、それを基に職員会議で話し合い、必要があれば実践や介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者ご本人やご家族の要望に対して、いかに実現させるか職員が多角面での意見を持ち寄り、実現に向けて柔軟な対応を心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍で外出や受け入れが出来ないことから地域資源との協働とはいかない現状である。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月1回のかかりつけ医への受診、また入居者それぞれの状態に応じた専門医の受診に職員が同行し、適切な医療を受けられるように努めている。	全員が協力医に受診しており、職員が月1回通院同行している。協力医以外の通院（整形外科・皮膚科・精神科等）は以前は家族対応だったが、今は職員が同行している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	法人所属の看護師に健康や医療面でのアドバイスをもらえるよう、入居者の情報を伝えるなど、日頃から連携を取っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時には、医師や看護師との面談、また必要な情報書類などを病院に持参するなど連携を図っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に医療に関して事業所として出来ること出来る範囲を説明し、ご本人、ご家族に納得していただいている。重度化した場合には、ご家族に相談をして、必要があれば、地域の施設の紹介や見学、入所の申請などを行っている。	事業所には看護師はおらず、看取りはしない方針であり、家族にも説明してある。しかしできるだけ見てほしいとの家族要望はある。協力医も昼間しか連絡できず、緊急事態になれば救急車を呼んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	全職員が応急手当講習の受講を済ませている。事業所には応急手当普及員の資格を取得した職員が居り、職員会議などの機会に合わせ職員にAEDの扱い方、心肺蘇生のやり方などの研修を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災については月1回の避難訓練を実施している。消防署に書類提出のため出向いた際に、消防署員から指導や助言をいただいている。防災頭巾やヘルメットは常備しているが、地震と水害についての避難訓練は出来ていない。	ほぼ毎月、炊事場・リビング・風呂焚口等の火災を想定し、避難訓練・消火器訓練をしている。夜間想定は3月に予定している。いずれも部分的訓練であり、全体的・総合的な訓練はやったことがない。	小規模な事業所でも防災訓練は大切なので、法人本部とも相談しながら総合訓練（通報・連絡・招集・救命救急等）を計画・実施されることを期待する。

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	法人のホスピタリティの取り組みを基にし入居者の尊厳を尊重することの表れとして敬語を使うよう努めている。入浴時、排泄時、排便確認など、特にプライバシーに配慮が必要な場面での声かけについて気を配るよう努めている。	利用者本人を尊重し、プライバシーに配慮しながら取り組むよう、「ひかりケア10か条」を作成し職員に浸透させている。特に利用者への言葉遣いに注意をしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	まず本人への意思確認が前提であるが、ご自身で思いを伝えられないまた決められない場合には、表情や様子などから思いを察した上で、選択肢を示すなど自己決定に繋げる工夫をしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床時間、就寝時間などについては個々のペースを大切にし可能な限り個々の時間に合わせている。レクリエーションへの参加についても無理強いすることなく参加いただくようにしている。常に事前に意志の確認をするように努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人が好みの物を選ぶように愛用の衣類や化粧品などを居室に置いている。ご本人による選択が難しい方については、ご家族から聞き取り出来る限り好みに近づけるように努めている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事提供が給食に変更となり入居者と職員と一緒に出来る作業が少なくなったが下膳などの協力を受けている。食形態は個々の状態や体調に合わせて提供している。メニューボードにて常にメニューの確認が可能になっている。10時の水分については好きな飲み物を選択できるようにしている。	以前は事業所で調理したが、今は主な調理を法人のキッチンで行い、事業所は朝食の準備(白飯・みそ汁等)、毎食の配膳等を行っている。おやつは利用者の好みがあり、事業所で用意している。やり方は変わったが、おいしさは変わらない食事である。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量や水分摂取量を記録し、それを職員が確認することで情報の共有をしている。摂取量が少ない場合には無理強いのない程度の声かけの実施、また必要に応じて医療機関に相談するなど健康管理にも努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時と就寝前に個々の状態に合った口腔ケアをしている。必要であれば歯科を受診するなど口腔内の健康管理にも繋げている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表を基に、個々の排泄リズムを把握し、必要な方には定時排泄の声がけをし、また仕草などからトイレ誘導をするなどしている。不必要なリハパンやパットの使用は極力無いうように努め適切な使用を心掛けている。	排泄チェックしながら、プライバシーに配慮してトイレ誘導している。しかし運動不足のためか便秘になりがちで、消化のいい食材の提供、排便コントロールに医師と相談し下剤の使用もしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日課である廊下歩行に加え、レクリエーションでの運動など体を動かす機会を確保している。水分不足にならないように水分提供と摂取量の把握をしている。必要に応じて主治医のアドバイスを受け処方薬による排便コントロールをしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	予定として決められた曜日と時間帯はあるが、入浴したくない時には時間帯や日を変えるなどの無理強いのない配慮を行っている。湯温や入湯時間を好みに合わせ個浴で職員と1対1で会話を楽しみながら入浴できるように努めている。	週2回、入浴できるよう順番を組んでいる。希望あれば予定外の入浴もできる。個人用浴槽であるが、上下する仕組みがあり介助がしやすい。入浴介助しながら会話することが多く、利用者の気持ちに触れる貴重な時間になっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	リビングや自室への移動は自由で好きにくつろげるようになっている。安心して気持ちよく眠れるように、居室の室温管理、採光の調整を行っている。ご本人の馴染みの毛布や縫いぐるみなどを持ち込むことで安眠に繋がるようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員が個人ファイルの薬情を常に確認できるようにしている。変薬の場合には、主治医から起こり得る副作用などの情報を聞き取り、受診後の記録に入力、連絡ノートへの記入、口頭での申し送りを行い全職員に周知し内容把握に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居前の情報、入居後の様子観察や傾聴の中で知り得た情報から、ご本人の好みにあった役割や嗜好品、楽しみごとが、気分転換に繋がるように、その基となる情報収集に努め支援に繋げている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍で外出が儘ならないことから、職員が同行する月1回の定期受診と必要時に散髪に行く程度の外出に留まっている。	外出困難な状況になり、出るのは通院・散髪・ドライブぐらいになった。ドライブも車から降りないで窓から景色を見ている。畑が無いのでプランターに花を植えているが、寒いので今は外に出られない。代わる代わる職員によるレクリエーションを工夫している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を持っている方もおられるが、使いたいという希望は今のところない。希望があった場合には、ご本人とご家族に相談のうえ対応をしていく。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を持っている方については、居室内で自由にご使用いただいている。希望があれば事務所の電話を使っていただくようにしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間については清潔を心掛けている。朝と夕、また日中に必要と感じた時には、湿温計を確認し、常に最適な状態になるよう空調や加湿器の調整などを行っている。採光についてはスクリーンでの調整を実施している。壁面の飾り付けを季節に合わせて入居者と職員が共に作り上げている。	利用者は毎日のように午前午後ともホールに出てきて、歌・演奏・ゲーム等を楽しんでいる。時には利用者と職員と一緒に毎月の壁飾り等を作成している。加湿器が2台置いてあるが、ホールが広く湿気不足になりがちのため、水分補給に注意している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングには、ソファ、テーブル席があり、独りでも気の合った方同士でも自由に好きな場所で過ごすことが出来るようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人やご家族と相談をして家具の配置を決め、馴染みの置物などを置くことで、ご本人にとって落ち着く居心地の良い空間となるように努めている。	ベッド・エアコン・カーテンは事業所が設置しているが、布団はレンタルのため持ち込んでいる人もある。あとはそれぞれ好みのもの、必要な品をを持ち込んでいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室には表れを設置し、建物内にはリビング、トイレ、浴室などの案内表示もしており、自立生活に役立つ工夫をしている。		